

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく

特定事業主行動計画の取組の実施状況の公表

令和3年9月1日

野田村

1 計画期間

平成28年4月1日～令和3年（平成33年）3月31日 5年間

2 令和2年度までの状況

(1) 採用者数（男女の差異）（全部局）

（単位：人）

各年度 採用者	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (H31年度)	R2年度	合計
男性	0	3	1	1	2	7
女性	1	0	1	1	0	3
合計	1	3	2	2	2	10

（任期付職員、嘱託職員、臨時職員を除く）

(2) 継続勤務年数の割合（男女の差異）（全部局）

（平均勤続年数：年）

各年度 退職者	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (H31年度)	R2年度
男性	4	31.5	21	5	26
女性	—	—	—	—	—
差（男 —女）	—	—	—	—	—

（再任用職員、任期付職員、嘱託職員、臨時職員を除く）

※「—（ハイフン）」は、該当者なし。

(3) 職員一人当たり各月ごとの時間外勤務時間（全部局）

（単位：時間）

R2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員1 人当 たりの時 間外勤 務時間	9	13	17	8	10	6	12	8	8	8	9	6

（再任用職員、任期付職員、嘱託職員、臨時職員を除く）

(4) 管理的地位にある職員に占める女性割合(全部局)

(単位:人、%)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (H31年度)	R2年度
女性管理職数	0	0	0	0	0
全管理職数	9	9	9	9	9
女性の割合	0	0	0	0	0

(再任用職員を除く)

(5) 各役職段階に占める女性割合(全部局)

(単位:人、%)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度 (H31年度)	R2年度
係長相当職 以上の女性 職員数	1	1	1	1	1
係長相当職 以上の職員 数	28	28	28	25	25
女性の割合	3.6	3.6	3.6	4.0	4.0

(再任用職員、任期付職員、嘱託職員、臨時職員を除く)

(6) 男女別の育児休暇取得率(全部局)

R2年度取得率 男性職員 0%、女性職員 100%

(7) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率(全部局)

R2年度配偶者出産休暇取得率 100%

R2年度育児参加のための休暇取得率 0%

3 女性職員の活躍に向けた目標について

○ 男性職員の育児休暇取得の促進

令和3年度末(平成33年度末)までに、男性職員1人以上の育児休業取得を目標としているが、令和3年9月現在で、育児休業を取得する男性職員がいなかったため、引き続き周知を徹底する。